

「第8回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：平成22年6月8日（火）
午後2時から午後4時30分まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議題：（1）第7回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（2）平成21年度業務実績について
（3）機構をとりまく諸課題と機構の対応
4. 出席委員：大木委員、藤島委員、田中委員、伴委員、宮崎委員、矢坂委員、吉田委員
5. 農林水産省出席者：生産局生産流通振興課酒井砂糖類調整官、生産局総務課加藤課長補佐、生産局総務課犬飼係長、生産局畜産企画課渡邊係長、生産局生産流通振興課林係長
6. 役職員出席者：木下理事長、内藤副理事長、村尾総括理事、森理事、岡田理事、河崎理事、塩島理事、安川理事、川崎監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
森理事が開会を宣言した。次に、木下理事長が挨拶し、平成21年度における業務実績の概要、機構をとりまく情勢等について説明した。
宮崎委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
森理事から議題（1）の「第7回評価委員会におけるご意見等への対応状況について」及び議題（2）の「平成21年度業務実績について」を、各担当理事から議題（3）「機構をとりまく諸課題と機構の対応」を、資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）第７回評価委員会におけるご意見等への対応状況]
特に無し

[議題（２）平成２１年度業務実績について]

○第１ 業務運営の効率化に関する事項

（田中委員）機構のラスパイレス指数が高くなっていた理由は、学歴及び勤務地がその要因という理解で良いか。

（塩島理事）ひとつの要因は学歴で、大学・大学院卒の割合が国家公務員で 50% であるのに対して、機構は 87% となっている。

また、東京在勤の割合は、国家公務員が 27% であるのに対して、機構は 93% となっている。

（矢坂）畜産関係の事業においては、中央団体を經由せずに直接交付金を交付する仕組みに変更していく方向と理解したが、事業を実施するためには現行の組織体制では対応できないのではないか。

（理事長）現在、畜産関係業務は、畜産振興部、食肉生産流通部、酪農乳業部の 3 部体制になっているが、直接交付方式によって業務量が増大する。本年 8 月末までにまとめる平成 23 年度予算の概算要求に向けて、新しい業務に沿った組織体制を農林水産省生産局と調整していきたい。

○第２ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（吉田委員）一部の医学関係者により、牛乳や乳製品が健康に悪影響を及ぼすといった情報が発信されている。機構は、こうした情報を集め整理した上で、知識の普及を行うべきではないか。

（岡田理事）牛乳や乳製品に関する知識の普及については、社団法人日本酪農乳業協会が主たる事業として実施しており、その取組に対して、機構は支援を行っている。

（吉田委員）指定野菜の品目に関する見直しについては、どのように考えているのか。

（河崎理事）例えば、主要な野菜の中でブロッコリーは指定野菜に含まれていない。指定野菜の品目の入れ替えは必要であると考えているが、新たな品目に加えるには新たな財源が必要であり、品目を増やすことには限度がある。品目の入れ替えに関しては、一定のルールを構築していく必要

があると考えている。

(藤島委員) 野菜消費を拡大し、価格上昇を図ることは、生産者側にとっては重要であるが、消費拡大と価格上昇の関連性については疑問を持っている。というのは、価格が上がると輸入が増える可能性が高く、価格上昇とは言っても、大きな期待はできそうもないからである。今後はコスト削減により生産者側の手取り額を増やすような取り組みを行う方がより重要なのではないか。

(河崎理事) 加工用野菜の流通においては、実需者側では過剰な包装を求めているといった例もある。そのようなコスト削減につながる改善事項を集め、検討していくことも必要であると考えている。

(藤島委員) 野菜の輸送単位については規模を大きくすることを求める希望もある。輸送単位の見直しを検討する必要があるのではないか。

(河崎理事) 契約野菜に関する契約形態、輸送ルートは様々である。産地や実需者の要望を踏まえた検討が必要であると考えている。

(大木委員) 野菜の高騰に対する国の政策として、前倒し出荷や規格外品の出荷に関する話があったが、消費者は自分たちで工夫して少しぐらい高くなっても我慢したり、購入時期等を見極めたいと考え、一方、生産者は規格外品が流通することによって規格品が売れにくくなってしまふことを懸念するといったような意識のギャップが存在する。こうした状況を踏まえ、情報提供していくことが必要ではないか。

(河崎理事) 同様のご指摘は、4月16日に開催した野菜需給協議会幹事会の場においても意見をいただいたところである。価格の現状、産地の情報等を正しく把握し、消費者の声も考慮しつつ対応していくことに努めていきたい。

(大木委員) 機構のホームページにおける「資金の流れ」の公表がわかりにくいと総務省から指摘を受けて、評価を「b」にしたとのことだが、どのような点がわかりにくいと指摘され、今後どのように改善していくのか。

(森理事) 参考資料「平成20年度の評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見に対する対応方針」に記載されているとおり、「①牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金や学校給食用牛乳供給事業交付金等の国から交付される資金額、②区分経理している調整資金と畜産業振興資金の資金額、③食肉に係る畜産振興政策等を実施する事業と酪農・乳業関係事業を実施するために支出される資金額、④畜産関係各会計勘定間の資金の流れ等に関する情報が含まれていない。」との指摘である。本年9月に公表する21年度実績では、これらの情報を盛り込

み公表することとしたい。

(矢坂委員) カレントアクセスでの指定乳製品売渡しに関し、バターや脱脂粉乳は大量在庫を抱えており、デイリースプレッドやバターオイルは、様々なスペックがあり、実需者側の要望は多様。今後これらの輸入に関し行き詰まる可能性があるのではないか。

(岡田理事) デイリースプレッドやバターオイルにはバターや脱脂粉乳のような定型的なスペックがないので、買入、売渡しをセットで行うSBS方式を採用しており、22年度においても順調に入札を行っている。

(田中委員) 「学校給食用牛乳の供給日数に関して拡大の余地のある都道府県」とあるが、牛乳に置き換わる可能性がある都道府県ということか。

(岡田理事) 牛乳の供給日数が平均を下回っている県のことであり、そうした県に牛乳を提供するようお願いしている。

(田中委員) ホームページへのアクセス数に関し、アクセス者の属性はわかっているのか。

(小川部長) ホームページのアクセス数は、年間637万件であるが、アクセスされた情報の内容でアクセスした者の属性はある程度推測できるが、どのような者がアクセスしているかについてはわかっていない。今後検討してまいりたい。

(大木委員) メールマガジンの普及に努めたものの、紙媒体での情報提供の合理化にはつながらず評価が「b」とのことだが、紙媒体での情報提供を望む者が84.7%おり、そのような意見を尊重して中期計画を見直しても良いのではないか。

(村尾総括理事) 紙媒体での情報提供の合理化については、平成19年12月の「独立行政法人整理合理化計画」により指摘されているところ。中期計画に記載の「ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直し」に沿って評価を「b」とした。平成22年度においては、資料編の掲載方法などについて検討をしていく予定である。

(藤島委員) コスト削減の必要性は理解するが、ホームページと紙媒体を比較すると、紙媒体は一覧性があり便利である。読者側の意見も考慮して検討してもらいたい。(宮崎委員からも同様の意見)

(理事長) 貴重なご意見をいただいた。この点に関しては中期計画に沿って進めていくことになるが、どのような対応ができるのか検討したい。

[議題 (3) 機構をとりまく諸課題と機構の対応]

(伴委員) 業務実績の概要の印象としては、機構は努力しているとの印象。ラ
スパイレス指数に関しても 107.1 へ着実に引下げている。事業仕分け
について野菜関係で「制度設計の見直し」との評価結果があるが、具
体的にはどのような指摘で、それに対してどのように対応するのか説
明してもらいたい。

(理事長) 事業仕分けにおいては、もっぱら資金規模が議論されており、どの
ような制度設計を行うべきかは議論されていない。指定野菜に関して
は、国が 6 割、都道府県が 2 割、生産者が 2 割を負担して 800 億円の
資金規模であるのに対し、一定の価格を下回った場合に交付される交
付金が 200 億円程度になっている。こうした状況から、資金規模が適
正か、補てん基準価格が適正かという議論が行われた。平成 23 年度予
算の概算要求をまとめる 8 月末に向け、農水省とも相談しながらそれ
らの見直しを検討していく予定である。

(田中委員) 宮崎県では産業獣医師が少ないとの噂を聞いている。畜産県にお
ける家畜頭数と産業獣医師の数の現状について、機構や農水省がその
情報を提供するのは意味があると思うが、どのように考えるか。

(理事長) 産業獣医師になる人が不足しているのが現状。機構も産業獣医師志
望者を支援するための奨学金支給事業を実施しているが、産業獣医師
として必要な人員を確保しきれていない。ご意見については農水省に
も伝えたい。

(矢坂委員) 畜産業界では、国内情報はネットワークが構築されているものの、
海外情報に関しては機構の情報提供に支えられてきた。商社が得た情
報は非公開、国が得た情報は表現上の制約などがあり、公開されるタ
イミングも遅い。そのため、機構が提供する海外情報はきわめて貴重
である。また、これまで穀物、乳製品、野菜等の輸出国の情報は、主
要国を把握していれば十分であったが、現在は世界の需給事情は細分
化されており、きめ細かな分析が必要である。さらに、調製品などの
貿易拡大に示されるように、単に公式データを集めていれば良いとい
った状況ではなく、情報収集の必要性は益々増している。事業仕分け
の評価結果を受け、海外事務所を廃止することにより、これまでの情
報の質が落ちぬよう、これまで実施してきた情報収集活動により得た
人脈を維持するよう努力してもらいたい。(宮崎委員からも同様の意見
あり)

(藤島委員) 契約野菜の事業仕分け結果は、「事業の廃止を含めた抜本的な制度
の見直し」とされているが、生鮮販売向け野菜の自給率が 95%である
のに対し、加工野菜である冷凍野菜の自給率は 10%程度となっている

のが現状。自給率を高めるためには加工野菜に力を入れていく必要があり、契約野菜の制度が必要である。契約の在り方を含めた野菜の安定供給に関する取組に今後力をいれてもらいたい。

(理事長) 現在の契約野菜制度は、指定産地内の野菜に限定されている。6次化法案では、契約野菜対象を指定産地以外に広げる内容を含んでおり、対象となる農家が拡大し、制度が一層利用されることが期待できる。

(宮崎委員) 今回の口蹄疫の蔓延には、様々な場面でコミュニケーション不足があったと感じている。口蹄疫が一段落したら、今回の対応についてレビューを実施すべきである。

(理事長) ご意見については、農水省にも伝えたい。

9. 閉会

最後に、森理事から今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。

独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会 委員名簿

大 木 美智子	消費科学連合会 会長
河 原 雄 三	ジャーナリスト
田 中 一 昭	拓殖大学名誉教授
伴 義 聖	弁護士
藤 島 廣 二	東京農業大学 国際食料情報学部教授
宮 崎 昭	学校法人二本松学院 学院長
矢 坂 雅 充	東京大学大学院 経済学研究科准教授
吉 田 企世子	女子栄養大学 名誉教授

(五十音順、敬称略)

(平成22年6月現在)